

(仮称) 佐倉市におけるこれからの学校の
あり方に係る基本方針
(事務局想定構成)



令和〇年〇月
佐倉市教育委員会

はじめに

※学校関係者、市民などに向けたメッセージを掲載予定

目次

第1章 基本方針とは.....	2
(1) 基本方針の目的.....	2
(2) 基本方針の位置づけ.....	3
(3) 基本方針の期間.....	3
(4) 基本方針の構成、検討経過.....	4
第2章 目指すべきこれからの学校教育のあり方.....	5
第3章 学校教育の現状.....	6
(1) 児童生徒数の減少に伴う影響への対応に関すること.....	6
① 児童・生徒数の推移と今後の見通し.....	6
② 教職員の配置、勤務状況.....	8
③ 懇話会委員から頂いたご意見.....	10
(2) 時代の変化に対応した最適な指導・学習に関すること.....	12
①.....	12
②.....	12
③.....	12
(3) 多様な教育ニーズへの対応に関すること.....	13
① 不登校児童生徒・いじめへの対応.....	13
② 特別な支援の必要な児童・生徒の状況.....	14
③ 懇話会委員から頂いたご意見.....	16
(4) これからの学校と地域の関わり方に関すること.....	17
①.....	17
②.....	17
③.....	17
(5) 将来を見据えた学校施設の整備に関すること.....	18
① 施設の老朽化対応.....	18
② 環境への配慮.....	19
③ 懇話会委員から頂いたご意見.....	20
第4章 学校教育の課題.....	21
第5章 目指すべき学校教育のあり方の実現に向けた取組の方向性.....	22
第6章 今後の進め方.....	23

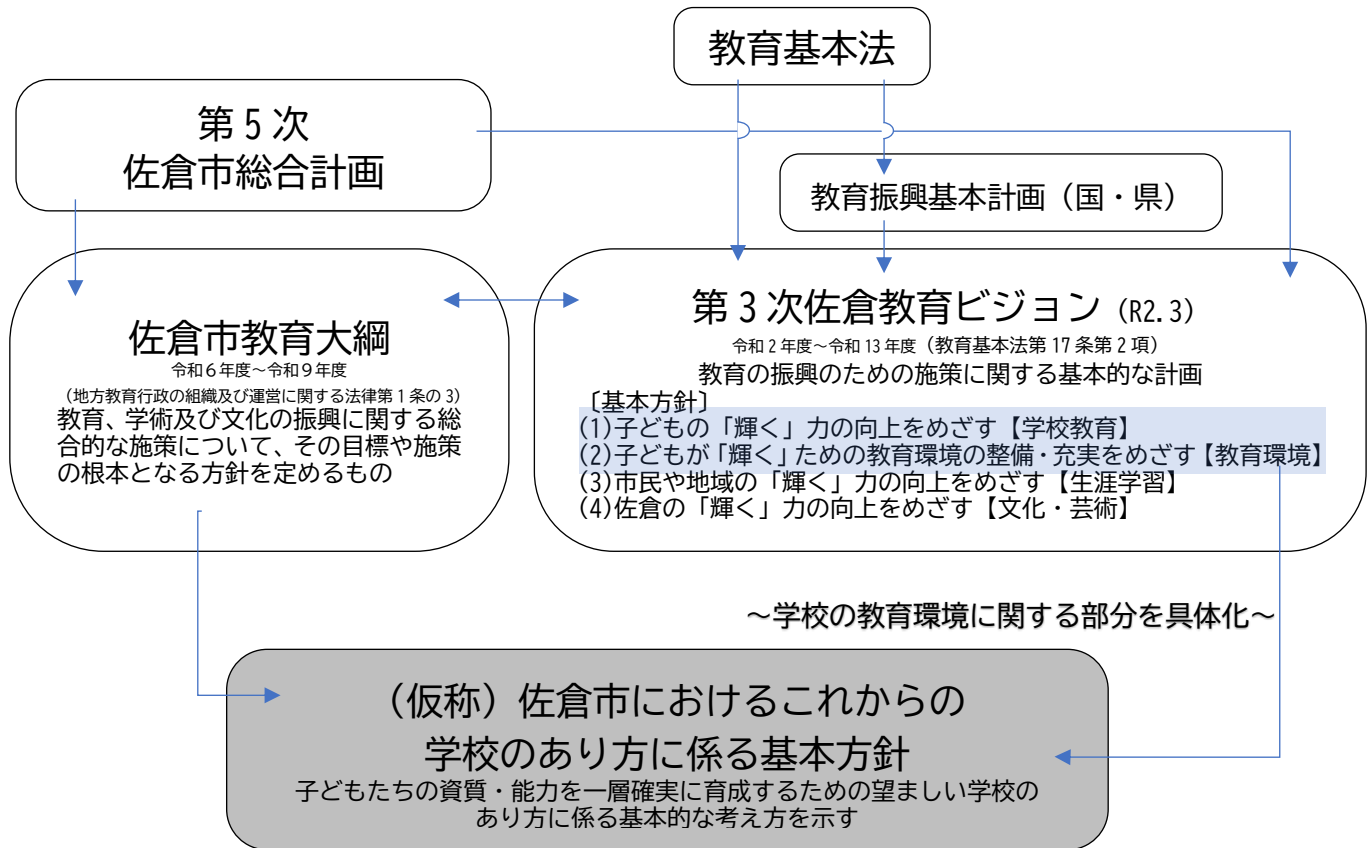
第1章 基本方針とは

(1) 基本方針の目的

※社会情勢等の変化や学校教育を取り巻く状況、それらを踏まえて基本方針
の検討を開始した背景・目的を掲載予定

(2) 基本方針の位置づけ

本基本方針は、教育ビジョンや佐倉市教育大綱の学校教育に関する部分をより具体化するとともに、教育ビジョン策定時以降に示された国や県が策定する教育振興基本計画の内容等の反映や、新たに見えてきた課題等への対応方針を位置付けるものです。



(3) 基本方針の期間

本基本方針の期間は、教育ビジョンを補完するために策定されたものであることから、令和8年度から令和13年度までとします。

令和14年度以降は、教育ビジョンの更新に併せて、一体の計画として取り組むものとします。

(4) 基本方針の構成、検討経過

本基本方針は、学校教育に精通された学識経験者、小中学校長、公募市民の計6名で構成される「佐倉市におけるこれからの学校のあり方懇話会（以下「懇話会」という。）」にて、下記の学校現場を取り巻くテーマごとに現状と課題をお示しし、それらについて意見を述べて頂きながら検討を進めてきました。

<5つの学校現場を取り巻くテーマ>

1. 児童生徒数の減少に伴う影響への対応に関する事
2. 時代の変化に対応した最適な指導・学習に関する事
3. 多様な教育ニーズへの対応に関する事
4. これからの学校と地域の関わり方に関する事
5. 将来を見据えた学校施設の整備に関する事

第2章では、これまでの検討経過を踏まえた目指すべき学校のあり方を提示し、第3章ではテーマごとに現状や頂いたご意見などを掲載したうえで、第4章で現状等を踏まえて課題設定を行い、第5章でこれら課題に対する目指すべき学校のあり方を実現するための取組の方向性を、第6章では今後の進め方を掲載することとします。

また、検討にあたり、子どもたちやその保護者、教員、市民のお考えを踏まえる必要があると考え、アンケート調査を実施しました。

<懇話会での議論の経過>

開催日	議事
第1回 令和6年8月14日	① 会長、副会長の選任 ② 懇話会の運営について ③ 「(仮称)佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針」について ④ アンケート調査票(素案)について
第2回 令和6年10月10日	① 児童生徒数の減少に伴う影響への対応について ② アンケート調査票(案)について
第3回 令和7年1月14日	① アンケート結果の概要について ② 多様な教育ニーズへの対応に関する事 ③ 将来を見据えた学校施設の整備に関する事
第4回 令和7年3月26日	① 時代の変化に対応した最適な指導・学習に関する事 ② 基本方針の構成案について
第5回～第8回 令和7年(未定)	

第2章 目指すべきこれからの学校教育のあり方

※佐倉市として、これからの学校教育の施策を実施していくうえでの幹、骨格となる理念、スローガンを設定

【参考】第3次佐倉教育ビジョン

わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”

懇話会での意見

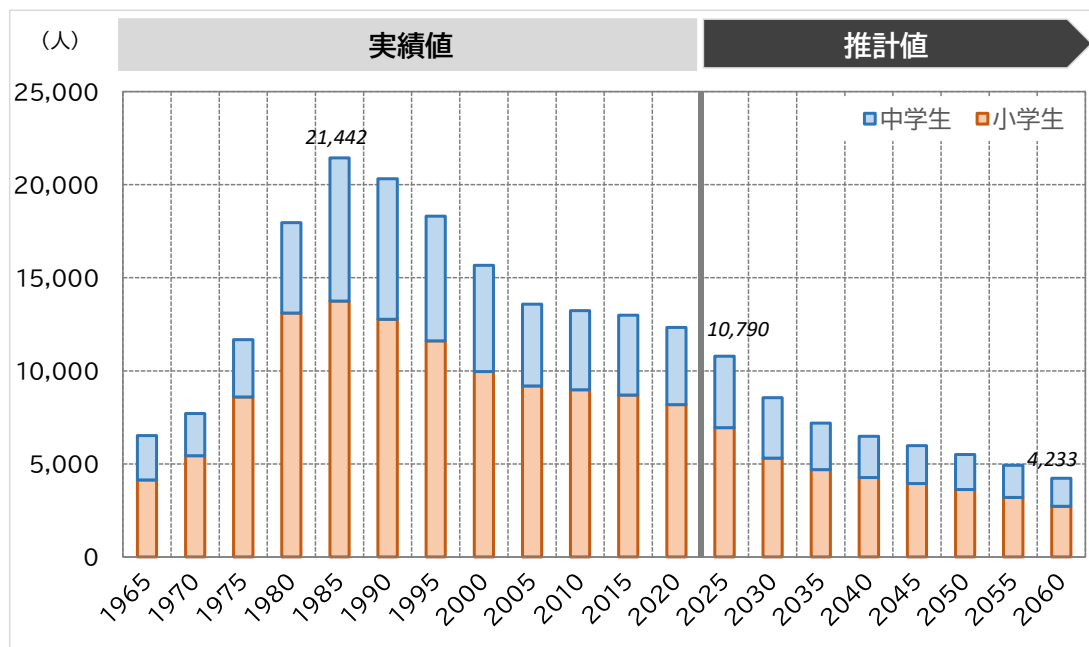
- 教育の方向性については心を育てることが最も重要だと考えています。様々な経験を通して心が育っていく過程が見えてきている。友達や先生、地域の人たちとの関わりがあって、そこで心が満たされたり、心を整えることができるようになってきていると思う。
- 子どもたちに「生きる力」をつけさせることに強い関心がある。「生きる力」とは、ごはんが炊けることや味噌汁が作れること、自分でお金を稼ぐことだという気がするにもかかわらず、勉強をきちんとやらないと人生がうまくいかないという風潮がまだ残っているように感じる。
- 子どもたちの方がおそらく柔軟な発想で、大人よりも先に行ける気がするのに、それを大人が止めているような感覚がある。
- ごはんを作るなどの実用的な学習が学校教育の中で必要と思う。また、どうやって「生きる力」を養うのかという点で、好きなことを見つけて好奇心を持ってチャレンジをして、誰かに褒められることが重要だと思います。
- 弱いところを補うよりも、伸びているところを更に伸ばす方が、人の可能性が広がると思うし、子どもにとっても学校はもっと楽しい場所になる気がする。
- 学校の目標とすることは、「子どもたちが良い将来をおくれる」ということにあると思うが、実際のところどうなのかは気になるところ。
- 学力は「学ぶ力」で、大人になってから学校の先生はいなくて、誰にも教われない中で、自分で学んでいく力だと思う。
- もっと学校が社会インフラで、まさに地域とか社会に開放されないといけない、学校経営とか、あとは協議事項も地域のみなさんとか保護者のみなさんと一緒にやっていく前提でないといけないと思う。
- 失敗は、自ら気が付いて学ぶということで、非常に大事だと思っている。

第3章 学校教育の現状

(1) 児童生徒数の減少に伴う影響への対応に関すること

① 児童・生徒数の推移と今後の見通し

- 本市の児童・生徒数は1985（昭和60）年をピークに、2025（令和7）年には約11,000人（1/2程度）まで減少し、2060年には約4,200人（ピーク時の1/5程度）に減少する見込みです。（図1）
- 学級編制は、千葉県教育委員会が定める「公立小中義務教育学校学級編制基準（以下「編制基準」という。）」に基づき決定されています。（表1）
- 2024（令和6）年現在、小学校については5校が単学級であり、2060（令和42）年には19校が単学級となることが見込まれています。（表2）
- 中学校については、2060（令和42）年には5校が単学級になることが見込まれています。（表3）
- アンケート調査結果によると、1クラス当たりの望ましい人数については、小学校では児童及び保護者、市民は「26～30人」、教員と未就学児保護者は「21～25人」の回答割合が最も高くなっています。一方、中学校では生徒は「31～35人」その他の対象者については「26～30人」の回答割合が最も高くなっています。（図2）
- 同様に、1学年当たりの望ましいクラス数については、小学校では全ての対象者において「3クラス」の回答割合が高くなっています。一方、中学校では、生徒は「3クラス」、保護者は「5クラス」、その他（教員・市民）については「4クラス」の回答割合が最も高くなっています。（図3）



（図1）児童・生徒数の実績値と将来推計

(表1) 公立小中義務教育学校学級編制基準 (令和6年度)

【普通学級】												
小学校	学年	標準	弾力	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	1～5年	35人	／	～35	36～70	71～105	106～140	141～175	176～210	211～245	246～280	281～315
	6年	40人	38人	～38	39～76	77～114	115～152	153～190	191～228	229～266	267～304	305～342
標準		40人		～40	41～80	81～120	121～160	161～200	201～240	241～280	281～320	321～360
中学校	学年	標準	弾力	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	1年	40人	35人	～35	36～70	71～105	106～140	141～175	176～210	211～245	246～280	281～315
	2・3年	40人	38人	～38	39～76	77～114	115～152	153～190	191～228	229～266	267～304	305～342

【特別支援学級】							
		県標準	学級種				
固定	8人	知的	情緒	虚弱	弱視	難聴	言語
通級	13人	言語					

【複式学級】		
①	1年生と連続する学級	→ 8人以下で実施可
	1年生と連続しない学級	→ 8人以下（一方が4人を超えるときは不可）
②	1年生を除く連続する学級	→ 16人以下で実施可
	1年生を除く連続しない学級	→ 16人以下（一方が8人を超えるときは不可）

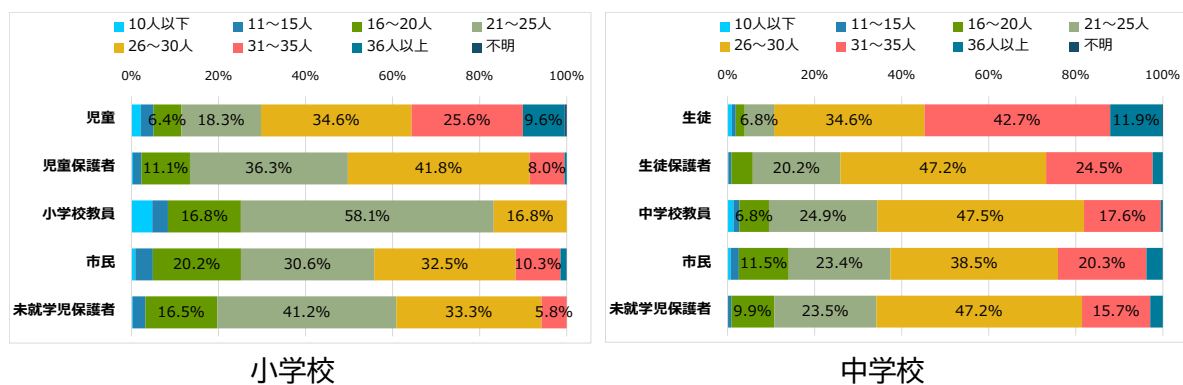
(表2) 児童数及び学級数の将来推計値

		佐倉小	内郷小	臼井小	印南小	千代田小	上志津小	志津小	下志津小	南志津小	根郷小	和田小	弥富小
実績	2024	530	161	236	158	281	356	365	242	315	443	38	49
		20 (3)	9 (3)	14 (4)	8 (2)	13 (3)	17 (5)	15 (3)	14 (3)	16 (4)	19 (4)	7 (2)	8 (2)
推計値	2030	369	115	172	132	206	291	295	149	211	273	29	35
		15 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	11 (2)	15 (3)	13 (2)	8 (2)	11 (2)	14 (2)	8 (2)	8 (2)
	2040	353	88	145	83	176	269	275	121	180	216	22	32
		14 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	15 (3)	14 (2)	8 (2)	8 (2)	10 (2)	8 (2)	8 (2)
	2050	322	65	107	58	170	202	267	91	191	153	14	26
		14 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	14 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)
	2060	246	51	72	39	141	145	220	60	159	96	9	17
		14 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	11 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)

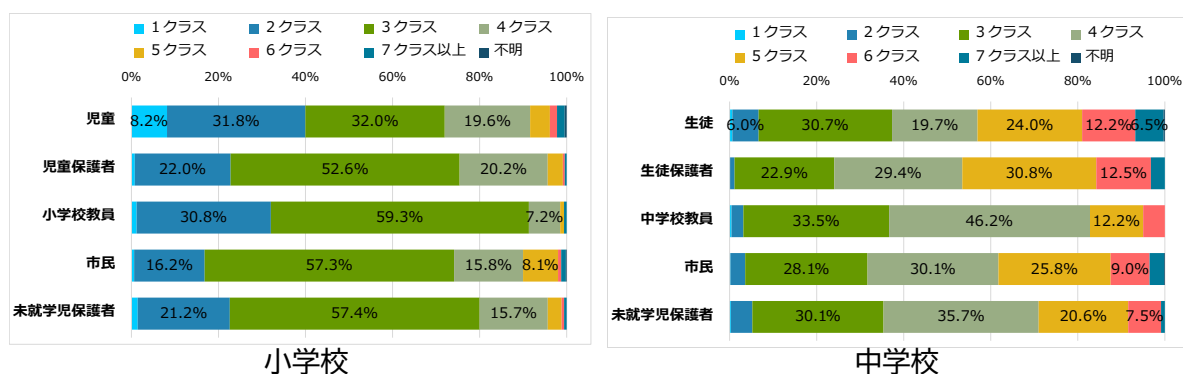
		井野小	佐倉東小	西志津小	小竹小	間野台小	王子台小	青菅小	寺崎小	山王小	染井野小	白銀小	合計
実績	2024	723	210	727	320	457	306	528	489	145	223	206	7,508
		27 (5)	10 (3)	30 (6)	16 (4)	19 (5)	15 (3)	21 (4)	23 (6)	8 (2)	11 (2)	12 (4)	352 (82)
推計値	2030	464	208	545	210	342	295	255	361	114	130	116	5,317
		19 (2)	10 (2)	21 (3)	11 (2)	15 (3)	13 (2)	12 (2)	15 (3)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	267 (50)
	2040	388	192	368	135	311	237	178	188	81	133	97	4,268
		14 (2)	8 (2)	14 (2)	8 (2)	15 (3)	13 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	229 (48)
	2050	327	177	268	116	282	198	188	181	62	96	62	3,623
		14 (2)	8 (2)	14 (2)	8 (2)	14 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	214 (46)
	2060	240	142	169	93	227	147	157	133	45	66	43	2,717
		13 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	12 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	202 (46)

(表3) 生徒及び学級数の将来推計値

		佐倉中	志津中	上志津中	南部中	臼井中	井野中	佐倉東中	臼井西中	西志津中	臼井南中	根郷中	合計
実績	2024	444	686	300	166	323	504	242	259	445	333	222	3,924
		17 (3)	25 (6)	12 (3)	8 (2)	13 (3)	18 (3)	10 (2)	11 (2)	16 (3)	12 (2)	9 (2)	151 (31)
推計値	2030	345	533	237	141	296	422	215	204	336	245	269	3,243
		13 (2)	19 (4)	10 (2)	8 (2)	11 (2)	14 (2)	9 (2)	9 (2)	12 (2)	10 (2)	11 (2)	126 (24)
	2040	286	401	154	87	202	219	160	161	204	216	132	2,222
		11 (2)	15 (3)	8 (2)	5 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	95 (23)
	2050	261	362	141	58	169	196	126	125	154	188	106	1,886
		11 (2)	15 (3)	8 (2)	5 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	8 (2)	5 (2)	92 (23)
	2060	213	286	118	36	140	183	102	92	104	150	92	1,516
		8 (2)	11 (2)	7 (2)	5 (2)	8 (2)	8 (2)	5 (2)	5 (2)	5 (2)	8 (2)	5 (2)	75 (22)



(図2) 望ましい規模 (1 クラス当たりの人数)



(図3) 望ましい規模 (1 学年当たりのクラス数)

② 教職員の配置、勤務状況

- 佐倉市立小中学校への教職員配置は、千葉県教育委員会が定める「公立小中義務教育学校定員配置基準」に基づき配置されています。(表4)
- 2024(令和6)年度の教員の年齢構成は、2007(平成19)年度と比べ、若手教員と50代以上の教員の割合が増加しています。(図4)
- 産休・育休取得者や特別支援学級の増加や臨時的任用教員等の講師の確保が困難といった背景により、教員不足が生じています。(表5)
- 中学校では教科担任制による授業が展開されていますが、一部の教科では、免許外教科指導を実施せざるを得ない状況にあります。
- 教員1人当たりの平均残業時間は、労働基準法で定める上限45時間ラインに近づいています。(図5)

(表 4) 公立小中義務教育学校定員配置基準 (令和 6 年度)

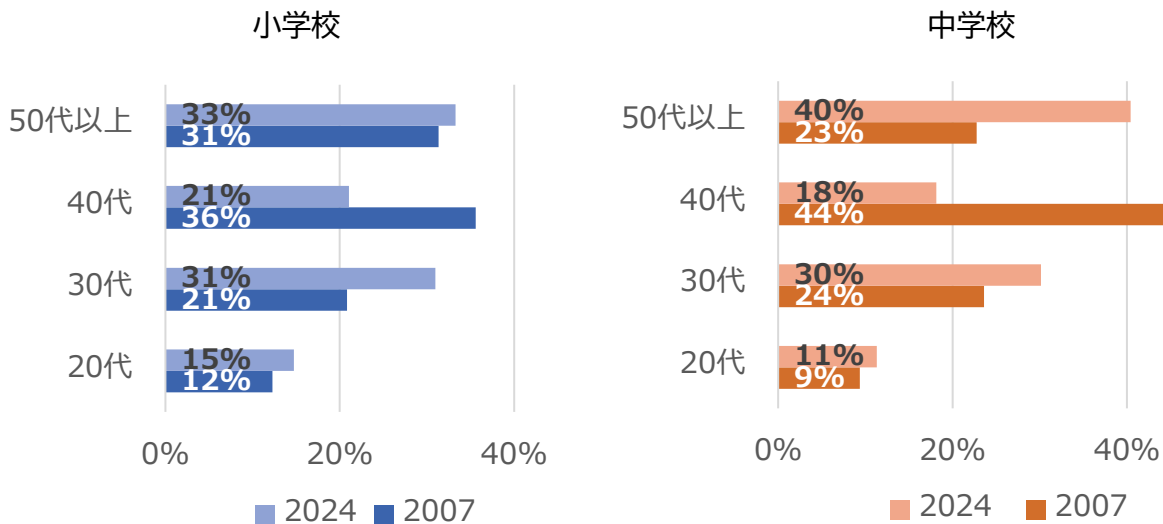
(小学校)

学級数	1～11	12～23	24～30	31～39	40以上
増置教員	1	2	3	4	5

(中学校)

学級数	1・2	3・4	5～8	9	10～15	16・17	18	19～21	22・23
増置教員	3	4	5	6	6	7	8	9	10
生徒指導担当					1	1	1	1	1
計	3	4	5	6	7	8	9	10	11

学級数	24～27	28	29	30以上
増置教員	11	12	13	14
生徒指導担当	1	1	1	1
計	12	13	14	15

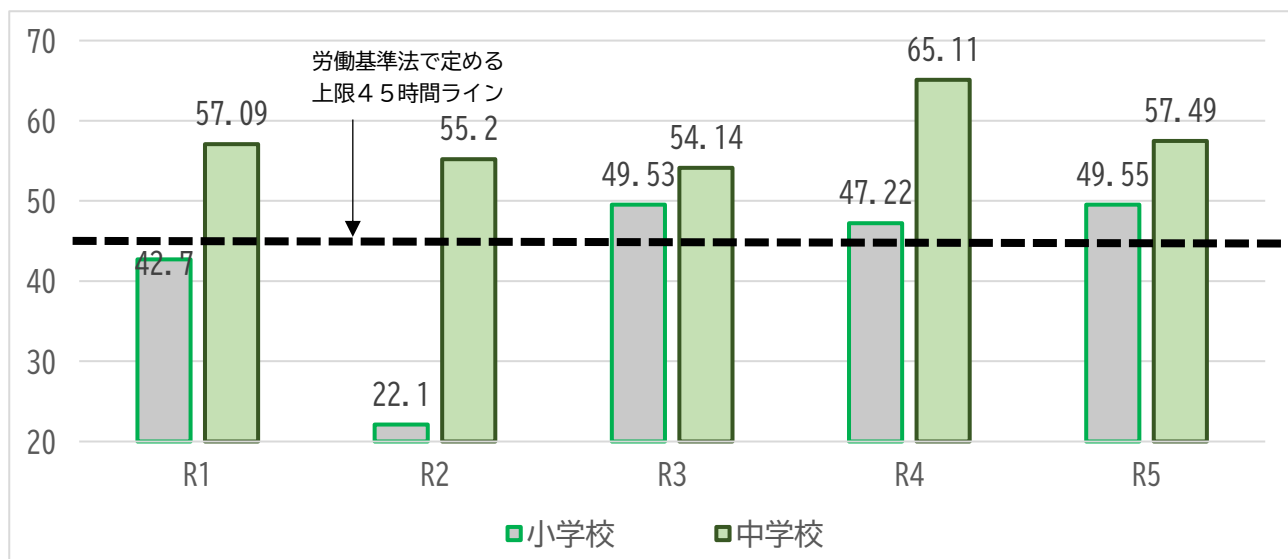


出典：平成 19 年度は「学校教員統計調査報告」（千葉県）の北総教育事務所管内の教員を集計、令和 6 年度は、「学校職員一覧」（佐倉市教委億委員会）の教員を集計

(図 4) 教職員の年齢構成 (平成 19 年度と令和 6 年度の比較)

(表 5) 教員不足の状況

R6 年度	小学校	中学校
4/1 時点	3	0
1/1 時点	19	1



(図5) 市内小中学校教員1人当たりの月平均残業時間数(各年2月)

③ 懇話会での意見

- みんな、児童生徒数が少なければ良いだろうという考えに陥ってしまうので、現状を知る機会を設けていただいて、学校と対話する場面があれば、理解が深まって先生方の負担軽減にもつながると思う。
- コロナ禍を通じて実感したのは、そのせいだと決めつけるのは難しいが、子ども達のコミュニケーション能力や、人間関係を形成する力の低下を肌感覚で感じた。
- テレビで離島の1人だけの児童が、複数の先生や地域の方から手厚く指導を受ける場面はうらやましいと思う反面。大きい学校に行ったときに、人間関係をスムーズに作れるのか、自己主張ができるのか、教育者の立場として心配。
- 1クラスの人数が35人であるとやはり目が届きにくく、20人程度であると目が届きやすいという印象。少なすぎても関わりが少なくなるとかはあると思う。
- 人手不足で教員を張れなくなる時代が来ていて、張れないところでは非常勤で張ることになりますが、特に時間講師の場合には校務が分担できないことから、他の残った専任の先生たちで校務を回さなければならず、生徒指導が手薄になり、そのことで学校運営が厳しくなってしまうおそれがある。
- 多様な子ども達を受け入れるということは、それだけ手間がかかるので、先生の数が一定程度ないと厳しいのと、たくさんの目があるということが必要。教員以外でもそういった支援する人間をどれだけ確保できるかが重要。
- 大変だと思うことがたくさんあるものの、それ以上のやりがいがある教職員を支えている。
- 時代の変わり目だから、やりがいがあって自分たちが新しいモデルを作っていく発想があっても良いのかなと思う。
- 現場の教員は、子どものためならあれもやってあげたい、これもやってあげたいという思いが膨らんでくる人たちがすごく多いかなと思います。世の中の言われ具合と、

実情を見たときには、若干のギャップを感じる。一方で、本当にこれは教師でなければできない仕事なのかと感ずることもある。

- 11歳前後、小6から中1・2くらいが大きな転換点で、抽象的に物事を考えられるようになる段階で、片端から知識を暗記していくだけでは無理で、概念という整理が出てきて、抽象的な思考ができるようになる。ある程度できるようになると、自分自身も客観的に捉えられるようになるし、友達ともそういう付き合いができるようになるし、しなければならなくなる。
- 単学級の弊害は大きく、小学校では6年間ずっと同じ集団にすることになり、グループができたり、相性が悪い子が現れたとしても、それがずっと続いてしまったり、いじめに繋がったりします。多様な子たちとある時は喧嘩しても良いでしょうし、いろいろ切磋琢磨することの重要性というのは、一昔前より重要性が増しているのではないかな。
- 多様な価値観の子どもに触れるという場面が非常に大切で、自分の気に入った意見しか受け入れないという状況が、大人になると顕著になるので、学校現場では多様な意見を受け入れるのは大事だと感じている。
- 単学級の子供たちが育ってないとか、子供が多ければコミュニケーション力が高まっているとか、極端に感じたことはない。
- 子供の数が減り、学級数が減っていくのは仕方ないと仮にして、例えば、日数的に週の半分はどこか別のところに行くとか、学校行事や部活動などを合同でやることも考えられる。また、教科指導を複数校で掛け持ちするなどすれば、生徒たちもいろいろな人たちとの接点が増え、そこに例えば、地域社会とか福祉等が絡めば、異年齢集団との関わりも生まれ、学んでいることの手応えみたいなものが感じられるかなと思う。
- 小さい子の場合には学校の先生になりたい、保育さんになりたいなどは身近な人しか見ていないので、もっと違う人を見せないと、多様化や子供の意欲、チャレンジにはなかなか結びつかないのかなと思う。
- なぜ算数や数学、社会の勉強が必要なのかを直接教えるよりも、様々な大人、職業の方などの地域の方々に来ていただいて、それらの職業に就くために、今、勉強すること、学習すること、あるいは人とのコミュニケーションが必要だということを話してもらったらわかりやすい。
- 少ない人数で限られた環境で逃げ場がないという状況になってしまう恐れがある中で、その子の状況によって、気持ちを切り替えることができる、行ったり来たりできるなどの場所が選べるということも大事だと思う。
- 学校を様々な活動の足場に出来れば良いと思います。

(2) 時代の変化に対応した最適な指導・学習に関すること

①

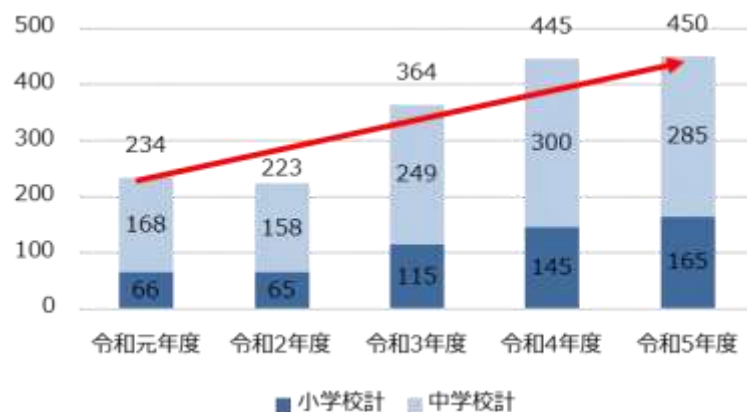
②

③

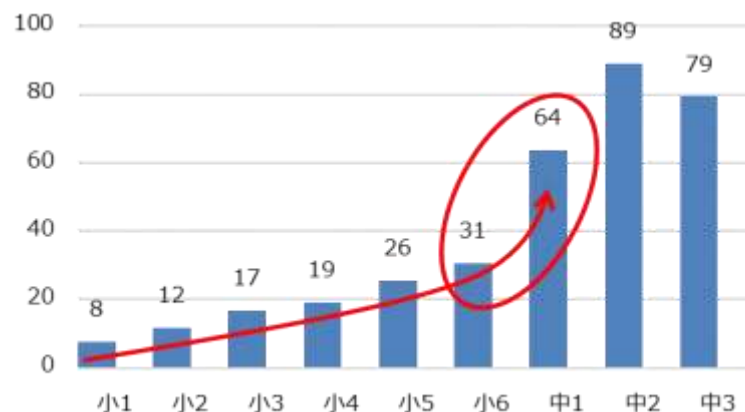
(3) 多様な教育ニーズへの対応に関すること

① 不登校児童生徒・いじめへの対応

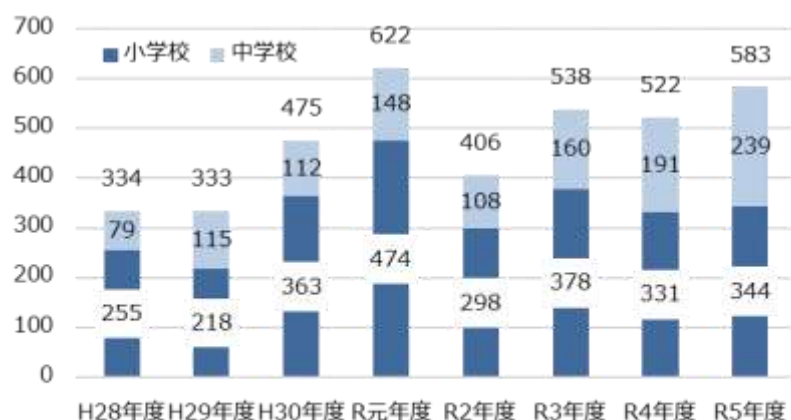
- 不登校児童生徒数は増加傾向にあり、2024（令和5）年度の児童生徒数は450人（小学校165人、中学校285人）となっています。（図○）また、学年別に見ると、小学校6年生から中学校1年生の間の進学段階での増加が高くなっています。（図○）
- 不登校児童生徒への対応は、「学校内」においては校内教育支援センターを設置し、中学校11校中4校に専門の教員を配置しており、2024（令和6）年7月時点の利用生徒数は72名となっています。「学校外」については、教育支援センター（ルームさくら）を市内に2拠点配置しており、2024（令和5）年度末で53名が通所しています。
- いじめの認知件数は上昇傾向にあるものの、学校現場としては「いじめは起こりうるもの」と捉え、「いじめを絶対に許さない、見逃さない」という認識のもと、些細な事案でも重大事態に繋がる場合もあることから、被害を訴える児童・生徒の声を踏まえ、被害者保護を最優先し、積極的な認知に向けて組織的に対応を図っており、2024（令和5）年度の認知件数は583件（小学校344件、中学校239件）となっています。（図○）
- いじめの解消率については、中学校は78.7%で国平均より高い状況にある一方、小学校は71.8%でやや低い状況にあります。理由としては、積極的な認知に取り組んでいることや、安易にいじめが解消したとせず丁寧な対応を図っていることなどが挙げられます。（表○）



（図○）学校種別不登校児童生徒数の推移（各年度3月時点）



（図○）学年別不登校児童生徒数の推移（令和元年～5年度3月時点の平均値）



(図○) 市内小中学校のいじめの認知件数の推移

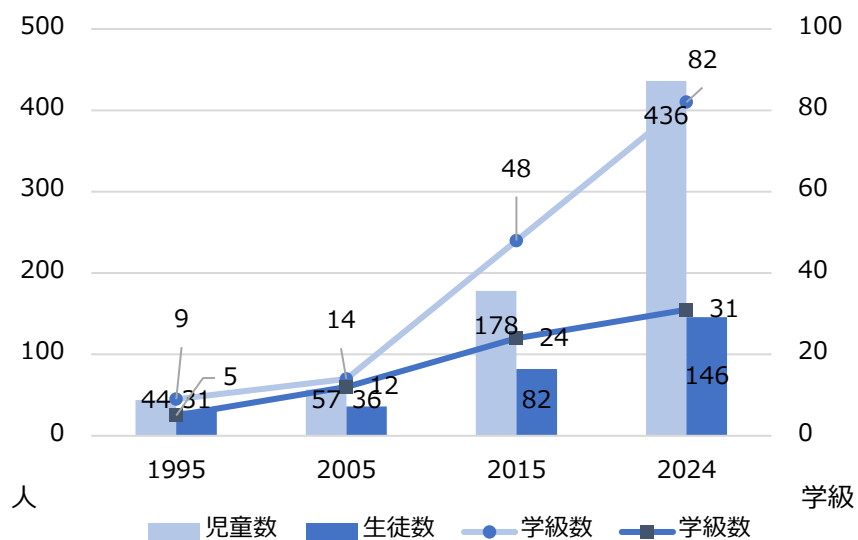
(表○) 市内小中学校におけるいじめの解消率（各年度3月時点）

	R6.3月末の 認知件数	R6.3月末の 解消件数	市解消率	(参考) ※1 全国解消率
小学校	344	247	71.8%	77.0%
中学校	239	188	78.7%	76.1%
計	583	435	74.6%	

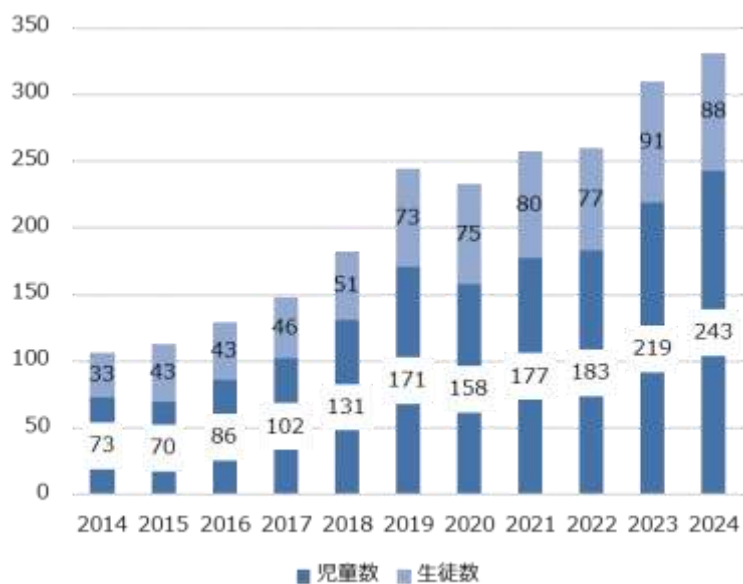
② 特別な支援の必要な児童・生徒の状況

- 特別支援学級に通う児童・生徒数は、2005 年以降急激に増加しており、2024（令和6）年度は582人（小学生436人、中学生146人）となっています。（図○）
- 外国人児童・生徒数も増加傾向で推移しており、2024（令和6）年度末時点には331人（小学生243人、中学生88人）となっています。（図○）
- 日本語指導が必要な児童・生徒数は、2024（令和6）年には146人となっています。（表○）また、日本語指導が必要な児童・生徒に対しては、学校生活や日本の生活に適應できるように市費においても、日本語適応指導員を配置している状況です。加配教員（県費）である日本語指導担当教員の配置は、2024（令和6）年度では、小学校6校（佐倉小、印南小、間野台小、王子台小、寺崎小、染井野小）に配置されています。また、市立佐倉小学校では「日本語教室（ワールドルーム）」として、児童の日本語能力に合わせ、日本語による日本語指導（個人指導・学習支援）を行っています。
- その他の支援としては、「ことばの教室」（通級指導教室）として、5校に8名の教員（令和6年度）を配置し、通常の学級に在籍する中で、言語に課題のある（構音障害や吃音、軽度の言葉の発達の遅れ）子どもたちに対して特別な指導を行っています。（表○）
- インクルーシブ教育については、市では、特別な支援を必要とする児童・生徒の「適切な学びの場」について、保護者や学校とともに考える必要があることから、就学前児を対象とする「就学相談」、学齢児童生徒を対象とする「発達相談」や「教育相談」を実施しているところです。また、早期からの一貫した指導支援のための関係機関との連携、教職員を対象とした研修の実施、幼保小、小中学校間の協働体制と引継（佐倉市ライフ

サポートファイルの作成)を実施しています。



(図〇) 特別支援学級に通う児童・生徒数と学級数の推移 (各年度 5/1 時点)



(図〇) 外国人児童生徒数の推移 (各年度末時点)

(表〇) 日本語指導が必要な児童・生徒数の推移

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
人数	80	74	92	94	131	147	143

(表〇) ことばの教室への通級者数

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
人数	191	207	188	189	192	195

③ 懇話会での意見

- 学校は学力を上げる場であると、まだまだ思っているところがあって、学びの多様化学校の話では、生きる力、さらに幸せに生きないといけないという力を育めるかもしれないという期待をすごく感じた。
- 日本の学校は、多様性と言いながらも、その多様性を受け入れる受け皿があまりにも少なすぎるのではないか。子どもたちは全員が原石だと思っているが、公立の学校で磨ける原石は、ある数種類しかないのかもしれない。
- 公立の学校として、ニーズがあってもなかなか学級の開設は学校ではできないし、学級を開設したとしても、専門的人材も厳しいというような中で、合理的配慮という名の下で、試行錯誤してやっていくという学校の現実もある。
- 地域人材の活用にあたり、体験だけならいいのですが、体験から子どもたちが全てを吸収できるかというところではなく、授業として何を学ばせるのかという狙いをきちっと持って、それをちゃんと伝える必要があり、自分で考えさせたり、その流れだとかを段取りしておく必要がある。
- 教員の今後のあり方として、コーディネートしたり調整したりする、というプロデューサーみたいな役割が求められているのではないか。
- これからのあり方を考える際は、制度の中や型にはめて考えるのではなく、もう少し柔軟に、自由に発想して検討していく必要がある。

(4) これからの学校と地域の関わり方に関すること

①

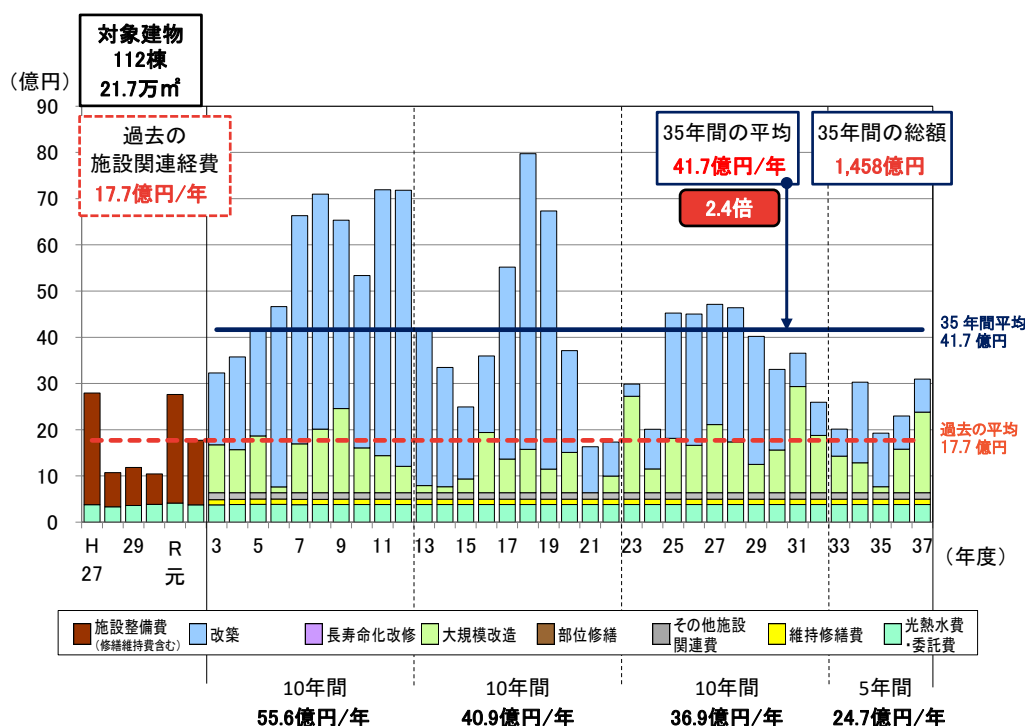
②

③

(5) 将来を見据えた学校施設の整備に関すること

① 施設の老朽化対応

- 「佐倉市教育施設長寿命化計画」(令和3年)のデータを元に算出すると、2024(令和6)年における築後30年を超える小・中学校の総延床面積は17.7万㎡(約82%)となります。耐震基準別でみると、旧耐震基準の建物は46棟(約41%)で、延床面積は約8.2万㎡(約38%)となっています。
- また、小学校については、優先的に改修等の対策を講じることが望ましいとされる40点未満は、佐倉小学校1棟、内郷小学校2棟の計3棟の校舎。中学校については、40点未満の施設(棟)は、志津中学校の校舎1棟となっています。
- 教育施設の更新・改修等を計画的に進めていくうえで必要となる財政支出の縮減や平準化に向けた取組方針を定めた「佐倉市教育施設長寿命化計画」(令和3年3月)を策定しました。同計画では、学校施設の将来の維持管理コストについては、「佐倉市教育施設長寿命化計画」(令和3年3月)によると、従来型(築50年目で建替え)では過去の整備費用の2.4倍のコストが必要になると試算されています。(図○)
- 本市では、学校の安全・安心や快適な環境形成に向けた様々な整備事業を行っています。(表○)
- アンケート調査結果によると、「学校施設整備」の回答割合は、教員が最も高くなっており、これに比べ保護者や市民の回答割合は低くなっています。(図○)



(図○) 将来コストの試算結果(従来型)

(表〇) 整備履歴

実施時期	工事概要	事業費
～2015 年まで	耐震補強関連工事の完了 ➔ すべての学校施設で耐震性能を満たす	約 72.1 億円
2019 年	普通教室における空調完備（冷暖房） 佐倉市立小中学校・幼稚園空調設備整備事業	約 24.3 億円
2020 年～	学校トイレの洋式化 ➔ 令和 7 年度末に 100%予定)	約 32.0 億円 (予算ベース)
2021 年	根郷小学校の屋内運動場の予防改修	—
2022 年	千代田小学校の校舎の予防改修 寺崎小学校において、学校の防犯対策のため、 正門改修及び外周部のフェンス設置工事	—

② 環境への配慮

- 「佐倉市立小中学校照明設備 LED 化 ESCO 事業（令和 6 年度）」により、市内小中学校 34 校に LED 照明施設を設置しています。
- 「第二次佐倉市地球温暖化対策実行計画[事務事業編]（令和 5 年改定）」では、温室効果ガスの総排出量の削減目標を 2030（令和 13）年度までに基準年度 2013（平成 25）年度比で 50%削減することとし、設備の高効率化の推進や再生可能エネルギーの導入、公共施設マネジメントとの連携を通じた施設の規模及び配置の見直し等を重点取組みとし、学校施設においては以下について取組むこととしています。
 - 防災機能強化の面も考慮し、再生可能エネルギー（太陽光発電設備、太陽熱利用設備）や蓄電池の積極的な設置
 - 省エネルギー・省資源に向けた千葉県学校版環境マネジメントシステムの推進
 - 緑のカーテンの継続的な実施。

③ 懇話会での意見

- 見方としては、ただのインフラとか設備の話というよりかは、新しい教育の形があって、そこでの教育活動があって、それに見合ったものはなにかということを考えていただければというふうに思う。
- 人口が減っていき経済成長が止まっていて、今後円高になることも多分ないとかいろんなことを考えると、経費はどんどん上がっていくばかりで、お金が足らなくなるというのは間違いないだろう。
- 建て替えが迫っているということはチャンスでもあるので、そういうときに、どういう教育環境を子どもたちに提供できるのかということを、ここでは考えるのではないか。
- 道路に面している部分については、違う施設がいつでも入れるようにあらかじめ作るということを考えたり、ある学校では入口を図書館にし、地域の図書館としても使えるようにするとどっかの図書館がもしかしていらなくなるかもしれない、というようなチャレンジも必要ではないか。
- 学校給食については、学校で作った温かいものが出る良い印象があるため、自校式が良いと考えるが、これから無償化していく中でコストがかかるのではないかと思う。
- 先進的な教育モデルとセットにした学校整備（建替え）を「佐倉モデル」として打ち出せば、市民も誇りに思い、社会に対しての説得力があるのではないかと思う。
- 学校でも保育実習や、老人施設に訪問したりしますが、そうするとこの子こんないい面があったんだとか、子どもたちの新しい面をたくさん発見できるのを踏まえると、学校の敷地内に老人ホームがあっても良いのではと思う。
- 家庭科室などの学校の施設を使って、地域の方や大人と一緒に過ごして家に帰るような、そういう場所ができたらいいなと思う。

第4章 学校教育の課題

※各テーマにおける現状整理により、目指すべき姿から乖離する状況等をテーマごとではなく、横断的に捉えて課題として設定

第5章 目指すべき学校教育のあり方の実現に向けた取組の方向性

※目指すべき姿の実現に向けて、課題ごとに取り組むべき施策を提示

第6章 今後の進め方

※取り組むべき施策のスケジュール等を設定